

○第11回農薬第四専門調査会（非公開）

日時：令和3年12月13日（月）14：00～16：19

議事概要：

（1）農薬（パラコート）の食品健康影響評価について

・継続審議となった。

\* 除草剤で、水稻、ばれいしょ等に使用します。今回、飼料中の残留基準値設定の要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。